

令和7年6月18日

志摩市観光協会
会員各位

志摩市総合政策課

日本版ライドシェア(自家用車活用事業)実証事業の実施について

平素は当市の交通行政に対し、格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

この度、当市におきまして、令和6年度に引き続き、道路運送法第78条第3号による「日本版ライドシェア(自家用車活用事業)」に基づき、タクシー事業者の管理のもと、地域の自家用車や一般ドライバーにより有償で運送サービスを提供する実証事業を実施します。

宿泊事業者様、飲食事業者様等におかれましては、お客様等への周知について、ご協力をいただきますようお願いいたします。(詳しくは添付のリーフレットをご参照ください。)

※周知にあたり、「リーフレット(A4 サイズ)」と「ポスター(B2 サイズ)」を用意しております。ご入用の場合は、総合政策課まで必要部数をご連絡ください。

※引き続き実証事業に従事いただける「一般ドライバーを募集」しています。

従業員様等ご関心のある方への周知について、ご協力をいただきますようお願いいたします。
(詳しくは添付のドライバー募集概要をご参照ください。)

<事務担当>
志摩市 政策推進部 総合政策課
岩崎
TEL 0599-44-0205 FAX 0599-44-5252
E-mail : sogoseisaku@city.shima.lg.jp

日本版ライドシェアが

志摩に 再上陸!

タクシーも呼べます!



「日本版ライドシェア」とは？

日本版ライドシェア(自家用車活用事業)は、タクシーが不足する地域や時間帯に限り運行が認められている旅客運送サービスです。
タクシー事業者が運行主体となり、地域の自家用車や第一種免許の一般ドライバーを管理してサービスの提供を行い、利用料金もタクシーと同等で事前に確定するため、安全・安心でご利用いただけます。

志摩市「日本版ライドシェア」実証事業

志摩市は国内でも有数の観光地であり、多くの観光客が訪れます。特に恵み豊かな自然や食を求めて賑わう夏から秋の期間中に、夜間における観光移動需要の把握等を目的として、「日本版ライドシェア」による輸送サービスの提供を含めた実証実験を行います。

タクシーのご利用

利用可能エリア：志摩市内

タクシーアプリ「GO」
ダウンロードはこちら



2025.7.4^{FRI} - 11.30^{SUN}

期間 20:00-24:00 金土日

※電話では受付できません。
※周辺の車両状況によっては配車できない場合がございます

利用方法は裏面を確認

志摩市「日本版ライドシェア」のご利用方法

STEP 1

事前準備

アプリをダウンロードして、画面の指示に従ってアカウントを登録した後、

支払方法(GO Pay)を必ず登録してください!

タクシーアプリ
「GO」



ダウンロード



STEP 2

乗車地・目的地の指定

目的地を必ず設定してください!

※乗車地は初期設定で、位置情報により現在地が自動入力されます。必要に応じて修正して下さい。



乗車地・目的地の指定



STEP 3

支払方法等の選択~注文依頼

キャッシュレス決済を必ず選択して注文依頼してください!



乗車地・目的地の指定



注文依頼



完了!



お問い合わせ

三重近鉄タクシー株式会社
有限会社和栄タクシー

0593-53-1251
0599-43-6112

タクシーアプリ「GO」ダウンロードはこちら



志摩市日本版ライドシェア実証事業 ドライバー募集概要

日本版ライドシェアの実証事業に、ドライバーとして従事していただける方を募集しています。
普通免許（普通自動車第一種運転免許）で応募でき、**タクシー事業者がドライバーの皆さんをサポート**しますので、お気軽にご応募ください。

- 職名 時間制乗務社員（アプリドライバー）
- 業務内容 アプリによる配車依頼に基づき、利用者を乗車地から降車地まで輸送します。
ドライバーはアプリ（ナビ）の指示に従い、利用者を輸送します。
運賃はアプリで決済処理がなされるため、車内での精算手続きは不要です。
- 勤務地 志摩市域
- 雇用期間 2025年7月4日（金）～11月30日（日）
※実証運行期間の有期雇用
※シフト制
- 勤務日 金曜日・土曜日・日曜日（可能な日・曜日だけの勤務も可）
- 勤務時間 原則20時～24時（短時間勤務にも対応可）
- 給与 時給額1,200円 + 歩合給
以下の①または②の高い額を支給します。
 - ①時間給×労働時間 + 割増賃金（労働時間帯による割増等）
 - ②営収（運賃収入）×40%（別途）車両持込手当 200円 × 月間労働時間
※ガソリン代・車両保険代相当を車両持込手当として支給
- 募集人数 5人程度
- 応募資格
 - ▶21歳以上70歳未満
 - ▶普通自動車第一種運転免許（第二種免許は不要）
 - ※免許取得後1年経過していること
 - ※従事する以前の2年間において無事故かつ運転免許の停止処分を受けていないこと。
- 研修等 インターネット研修 5時間 本社研修 3時間
法定初任診断 2時間
※研修・診断の費用はタクシー事業者が負担。研修は受講時間に応じた時給をお支払いします。
- 車両条件 車両を持ち込む場合
 - ▶車幅2000mm以下の車両
 - ▶定期点検（タクシーと同水準の3か月点検）を受けていただきます。※点検費用はタクシー事業者が負担車両を持ち込めない場合は、タクシー事業者が準備する車両をご使用いただけます。
- 応募先
 - 三重近鉄タクシー株式会社 総務部（採用担当）
TEL：059-353-1253
 - 有限会社和栄タクシー 鵜方営業所
TEL：0599-43-6112

※2社ともにご応募いただき、ドライバー登録をしていただくことも可能です。